

行動・体験中心の活動を考えよう ～「教材例集」を活用するために～

平成25年10月12日 ハーネル仙台

吉田 聖子

公益社団法人日本語教育学会人材育成プロジェクト・コーディネーター
あけぼの会日本語教室

第2分科会の流れ

0. はじめに
1. カリキュラム案についておさらい
2. 行動・体験中心の活動について
3. 行動・体験中心の活動のデザインについて
考えてみよう
4. 教材例集活用の留意点
5. 質疑応答

はじめに

今日のメンバーはどんな人？

○グループ内で自己紹介・・・1人1分

1. カリキュラム案について おさらい

カリキュラム案って、どうしてできたの？
標準的なカリキュラム案って？

「カリキュラム案」の背景

○平成19年7月

- ・定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。

○平成20年1月

【報告書】「今後検討すべき日本語教育の課題」

⇒地域社会の一員として外国人が社会参加するのに必要な日本語学習の支援で、以下の3点について早急に検討が必要

① 内容の改善 ② 体制の整備 ③ 連携協力の推進

日本語教育の内容・方法の改善における成果物

平成19年7月 定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。

平成21年1月【報告書】「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」

①体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担, ②各機関の連携協力の在り方, ③コーディネート機関・人材の必要性, ④日本語教育の内容の大枠の提示 ※④に基づき、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法について検討。

【検討1】「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法の検討

・「外国人が地域で生活できるようになり、社会参加できる」ようになるために必要な日本語教育の考え方、各地での工夫・応用の仕方を以下の具体物を通して提示。

①「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について

・「知る」ではなく「できるようになる」ことが期待される生活上の行為を提示。
・各地域が地域の実情に合わせて、独自のプログラムを作るための案。

②「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について
活用のためのガイドブック

・地域の実情把握からプログラム開発・実践まで、カリキュラム案に準拠し、地域の日本語教育の展開する上で必要な手順を提示。

③「生活者としての外国人」に対する日本語教育の教材例集

・生活の基盤形成・社会参加につなげる日本語教育の教材を例示。
・各地域で工夫を加え、外国人の地域社会への参加につなげるためのアイデアを指導ノートに記載。

④「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について

・日本語教育の実践と関連付けた評価の在り方について提案。日本語能力の把握を行う方法と学習履歴・能力を記録するファイルを提示したもの。

⑤「生活者としての外国人」に対する日本語教育の指導力評価について

・日本語教育プログラムの実践者がPDCAサイクルに基づいて、自らの指導力を評価するチェックシートをはじめとする指導力向上のための日本語指導力ポートフォリオを提示。

各地域において、上記成果物を活用して各地域の実情に応じた日本語教育を展開し、日本語教育を通じて、外国人が地域社会とつながり、外国人の社会参加(エンパワメント)・多文化共生社会につながることを期待。

【検討2】日本語教育に関する課題の検討

・日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置し、日本語教育に関する課題の洗い出し、整理を実施。
平成25年2月18日に「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」を取りまとめ。

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容・方法 5点セットの全体像について

～背景・課題～

【グローバル化】

- ・グローバル化が進展し、人の国際的な移動も活発化
- ・日本に在住する外国人数の増加
約 108 万人（平成 2 年末）⇒ 約 204 万人（平成 24 年末）
- ・日本国内の日本語学習者数の増加
約 6 万人（平成 2 年末）⇒ 約 14 万人（平成 24 年末）

【目的に対応した日本語教育の必要性】

- ・生活上の基盤を形成する上で必要となる日本語教育（「生活者としての外国人」に対する日本語教育）の内容・方法が十分に確立されておらず、開発が必要。

仕事や研究…ではなく、
生活の部分に対する日
本語教育について検討。

～検討・提示～

日本語教育小委員会において

＜どんな人に活用していた＞

- ・一義的には各都道府県、
タリ役割を果たす人

＜どんな人に対応するために？＞

- ・「生活者としての外国人」（全ての外国人の生活の側面）

＜何をやるのか＞

- ・生活上の基盤を形成する上で必要な日本語教育を行う際の内容・方法

について検討

『ハンドブック』p7~8参照

ほかにも事業の企画や、教室
活動の際にも使用したり、参
考としたりしてください。

5 点セットを作成！

指導者について

教室活動

の内容について

学習者について

教室活動のデザインと参加

参加

行動・体験中心の教室活動への参加に
よる日本語学習、相互理解

【目的】

言語・文化の相互尊重を前提
としながら、「生活者としての
外国人」が日本語で意思疎通
を図り、生活できるようにな
ること

【目標】

日本語を使って

- 健康かつ安全に生活を送る
- 自立した生活を送る
- 相互理解を図り、社会の一
員として生活を送る
- 文化的な生活を送る

ことができるようにすること

指導力評価

◎実践の振り返り・点検・改
善から、実践者のコミュニ
ティの形成へ

【内容】

日本語教育プログラムの実践
をPDCAサイクルの観点から
振り返るための資料として

- 指導力評価項目一覧（実際
にはそれぞれの現場の状
況や指導者の状況に応じ
て、必要な項目のみ選択し
て活用）
- 日本語教育プログラムの
実践や研修受講の記録の
様式
- 研修のプログラム例

などを掲載しています。

生活上の行為の事例の一覧（多言語）

作成：平成 25 年 2 月 18 日

（p.17～18 参照）

カリキュラム案

◎教室活動で取り上げる内容
を考える材料の提示

【内容】

「生活者としての外国人」
に対する日本語教育の内容と
して

- 来日間もない外国人が生
活上の基盤を形成する上
で必要であると思われる
生活上の行為
- 生活上の行為の学習項目
の要素（能力記述、場面、
やり取りの例、機能、文
法、4 技能に関する情報）

などを掲載しています。

能力記述

作成：平成 22 年 5 月 19 日

（p.9～10 参照）

ガイドブック

◎カリキュラム案の内容を地
域や外国人の状況に合わせ
るときのポイントの解説

【内容】

カリキュラム案の内容を地域
や外国人の状況に合わせて実施
するときのポイントとして

- カリキュラム案における
言語・言語習得の考え方
- カリキュラム案の活用及び
指導方法に関するポイント
- 日本語教育プログラムの
作成手順
- 活動方法の例の具体的な
内容を掲載しています。

生活上の行為の事例の一覧（多言語）

作成：平成 23 年 1 月 25 日

（p.11～12 参照）

教材例集

◎行動・体験中心の教材の例

【内容】

カリキュラム案で取り上げ
ている生活上の行為を取り上
げ、行動・体験中心の教室活
動で用いる教材を例示してい
ます（教室活動の展開や工夫
の仕方を説明した指導ノート
付き）。

※教材例集は文化庁WEBサ
イトからダウンロードし編集
して使用することができます。

能力記述（詳細版）

作成：平成 24 年 1 月 31 日

（p.13～14 参照）

能力評価

◎振り返りの方法とポートフ
ォリオの提示～やったこと
を確認して記録する

【内容】

学習者の自己評価に加え
て、日本語能力を把握する方
法と、学習成果を記録し蓄積
するファイルである日本語学
習ポートフォリオを提示して
います。

※能力評価は日本語教育プロ
グラムの一環として行うもの
です。

生活上の行為の事例の一覧（多言語）

能力記述（詳細版）

作成：平成 24 年 1 月 31 日

（p.15～16 参照）

ガイドブックを見ていこう！

平成19年7月 定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。

平成21年1月【報告書】「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」
①体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担、②各機関の連携協力の在り方、③コーディネート機関・人材の必要性、④日本語教育の内容の大枠の提示 ※④に基づき、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法について検討。

【検討1】「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法の検討

・「**外国人が地域で生活できるようになり、社会参加できる**」ようになるために必要な日本語教育の考え方、各地での工夫・応用の**仕方**を以下の具体物を通して提示。

①「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について

・「知る」ではなく「できるようになる」ことが期待される生活上の行為を提示。
・各地域が地域の実情に合わせて、独自のプログラムを作るための案。

②「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について
活用のためのガイドブック

・地域の実情把握からプログラム開発・実践までカリキュラム案に準拠し、地域の日本語教育の展開する上で必要な手順を提示。

③「生活者としての外国人」に対する日本語教育の教材例集

・生活の基盤形成・社会参加につなげる日本語教育の教材を例示。
・各地域で工夫を加え、外国人の地域社会への参加につなげるためのアイデアを指導ノートに記載。

④「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について

・日本語教育の実践と関連付けた評価の在り方について提案。日本語能力の把握を行う方法と学習履歴・能力を記録するファイルを提示したもの。

⑤「生活者としての外国人」に対する日本語教育の指導力評価について

・日本語教育プログラムの実践者がPDCAサイクルに基づいて、自らの指導力を評価するチェックシートをはじめとする指導力向上のための日本語指導力ポートフォリオを提示。

各地域において、上記成果物を活用して各地域の実情に応じた日本語教育を展開し、日本語教育を通じて、外国人が地域社会とつながり、外国人の社会参加(エンパワメント)・多文化共生社会につながることを期待。

【検討2】日本語教育に関する課題の検討

・日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置し、日本語教育に関する課題の洗い出し、整理を実施。
平成25年2月18日に「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」を取りまとめ。

標準的なカリキュラム案とは

『ガイドブック』p1 参照

【基本的な考え】「生活者としての外国人」のための日本語教育：**対話による相互理解の促進**とコミュニケーション力の向上を図り、「生活者としての外国人」が日本語を用いて**社会生活に参加できる**ようになることを目指す
→そのための具体的な内容やプログラムを検討・作成する際の基となる

【内容】 **生活上の行為の事例**・・・**能力記述**、言語要素、社会・文化的な情報など

【利用者】 自治体等の日本語教育担当者、日本語教育コーディネーター的役割者、教室活動を行う人

標準的なカリキュラム案で扱う生活上の行為の事例

『カリキュラム案』p12～参照

『ガイドブック』p54～参照

○ 健康・安全に暮らす

- ・ 健康を保つ
- ・ 安全を守る

○ 住居を確保・維持する

- ・ 住居を確保する
- ・ 住環境を整える

○ 消費活動を行う

- ・ 物品購入・サービスを利用する
- ・ お金を管理する

○ 目的地に移動する

- ・ 公共交通機関を利用する
- ・ 自力で移動する

○ 人とかかわる

- ・ 他者との関係を円滑にする

○ 社会の一員となる

- ・ 地域・社会のルール・マナーを守る
- ・ 地域社会に参加する

○ 自身を豊かにすることができる

- ・ 余暇を楽しむ

○ 情報を収集・発信する

- ・ 通信する
- ・ マスメディアを利用する

「労働」「教育」に関するもの→「カリキュラム案」119ページ:別紙Ⅱ 基礎資料に

2. 行動・体験中心の活動 について

カリキュラム案で言われている
「行動・体験中心の活動」って何？

➤ 言語学習

- ・学習者が「できるようになりたい」と望む生活上の行為を選ぶことで言語学習が進む

➤ 教室活動

- ・生活上の行為と教室活動がつながっていること
⇒体験・行動中心の活動

➤ 日本語教室から地域社会へ

- ・学習者の主体性を重視→学び続ける生涯学習へ
- ・地域住民との協働活動を取り入れる→対等な人間関係
⇒ネットワークの構築
⇔自立

カリキュラム案の活用方法

『ガイドブック』p7参照

【日本語教育プログラム作成手順】

1. 域内の外国人の
状況・ニーズ，地域
のリソース等の把握

- (1) 対象とする学習者の属性や数の把握
- (2) 生活課題の把握
- (3) 地域のリソースの把握

プログラムの
見直し

2. 日本語教室
の目的や設置
場所等につい
ての検討

- (1) 日本語教室の目的を設定
- (2) 学習者のニーズ，地域のリ
ソースに基づいた教室の設置
 - ① 地域課題，域内の外国人の状
況 に対応した日本語教室の設置
 - ② 行政・関係機関との連絡調整

相互作用

各地域の実情
に応じた日本語
教育の実施

3. 具体的な日
本語教育プロ
グラムの作成

- (1) 学習内容について検討
- (2) 学習順序について検討
- (3) 学習時間について検討
- (4) 指導者・協力者について検討
- (5) 教室活動について検討
 - ① 行動・体験中心の活動について検討
 - ② 教材について検討
 - ③ 評価について検討

カリキュラム案を教室活動に活用するポイント

『ガイドブック』p4, 7参照

- ① 地域・学習者に応じた教育内容の選択と工夫：
→対象となる学習者の状況、生活課題、ニーズを
捉えることから出発
*「生活上の行為の事例」一覧表(5言語)を活用
- ② 実際に「できるようになる」ために、行動・体験中心の活動
を設計
- ③ 専門家・地域住民との協働の活動を取り入れる
- ④ 対話による相互理解が促されるように活動を工夫

カリキュラム案を教室活動に活用するポイント

『ガイドブック』p54～参照

- ① 地域・学習者に応じた教育内容の選択と工夫：
「生活上の行為の事例」一覧表(5言語)を活用
まず、対象となる学習者の **状況**
生活課題
ニーズ
を捉える
次に、優先順位をつける

（例） 学習者Tさんの状況 【背景①】

【出身】フィリピン 【性別】女性 【年齢】40代

【来日経緯・日本滞在の理由】

知人の紹介で日本人男性と結婚

夫（遠隔地の工場勤務）、息子（小学生）、舅姑と同居

【日本語レベル】

家庭内で夫とは英語。夫の両親と日常生活に必要なやり取りは日本語。ひらがな、カタカナは読めるが、漢字は日頃よく目にするものしか読めない。

夫と息子の名前は書ける。

【母語】タガログ語

(例) 学習者Tさんの状況 【背景②】

【過去の外国語学習経験】

フィリピンの学校で英語を学習した

【現在の社会的な役割・立場】

主婦、妻、母親、舅の介護

将来: 介護の資格を取って仕事がしたい

(例)学習者Tさん (フィリピン出身の女性、40代、母語はタガログ語)

- 知人の紹介で日本人男性と結婚、小学2年生の息子、舅(要介護)姑(高齢)と同居
- フィリピンの学校で英語を学習したので、家庭内で夫とは英語で会話、夫の両親と日常生活に必要なやり取りは日本語。
- ひらがな、カタカナは読めるが、漢字は日頃よく目にするものしか読めない。
- 夫から高齢の姑に替わって役所の手続き等に行ってほしいと言われたが不安
- 将来、介護の資格を取って仕事がしたい

グループ ワーク①

1. Tさんが日本語を使ってできるようになるといいことは？
2. その中で優先順位をつけて下さい。
 - ①今すぐ必要なこと、
 - ②早くできるようになるといいこと
 - ③将来できるようになるといいこと

(例) 学習者Tさんの状況 【生活課題】

- 保護者としての役割を果たすこと
- 住民としての手続きを一人で出来ること
- 将来、仕事ができるようになること
-

これらの課題の中で、**優先度**の高いものは？

(例) 学習者Aさんの状況 【生活課題】

1. 住民としての手続きを一人で出来ること
2. 保護者としての役割を果たすこと
3. ...
4. ...
5. 将来、仕事ができるようになること

優先度の高いもの

① 地域・学習者に応じた教育内容の選択と工夫： 「生活上の行為の事例」一覧表(5言語)を活用

1人の学習者Aさんを思い浮かべてください。

Aさんの生活状況と日本語のレベルは？

生活課題は？ ニーズは？

Aさんにとって

- ・今すぐ必要なこと、
- ・早くできるようになるといいこと、
- ・将来できるといいことはどんなことでしょう。

① 地域・学習者に応じた教育内容の選択と工夫：

今の作業で難しいと感じたことはどんなことですか？

どんなことを知っておいたほうがいいと思いましたか？

「生活上の行為の事例」一覧表(5言語)は活用できそうですか？

机の上の紙にグループで話し合った事をメモしてください。

Tさんが必要としているもの ①

<日本語を使ってできるようになるといいこと>

- ◆ 役所で、必要な窓口まで行ける
- ◆ 担当者に用件を伝えることができる。
- ◆ 指示や内容が理解できなかった場合、相手にそれを伝えられる。(重要なことはメモに書いてもらい、家に持ち帰って家族と共有したり、周囲から助けを得たりする際に使えるようにすることも考慮に入れる)
- ◆ 公的機関からくる郵送物の緊急度、重要度が読み取れる。

Tさんが必要としているもの ②

<知識・情報として知っているといいこと> 母語でも可

- ◆ 日本の住民登録、税金、医療保険、介護、教育制度などについての簡単な知識
- ◆ 届け出や申請に際してどこへ行ってどのような手続きをすればよいかの簡単な知識
- ◆ 公的サービスの存在と利用に関する簡単な知識
- ◆ 通訳サービスやHPの多言語対応の存在と利用方法
- ◆ 外国人のための多言語生活サポートブックなどの入手と利用方法

教材例集を見てみよう！

平成19年7月 定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。

平成21年1月 【報告書】「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」

①体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担, ②各機関の連携協力の在り方, ③コーディネート機関・人材の必要性, ④日本語教育の内容の大枠の提示 ※④に基づき、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法について検討。

【検討1】「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法の検討

・「外国人が地域で生活できるようになり、社会参加できる」ようになるために必要な日本語教育の考え方、各地での工夫・応用の仕方

①「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について

・「知る」ではなく「できるようになる」ことが期待される生活上の行為を提示。
・各地域が地域の実情に合わせて、独自のプログラムを作るための案。

②「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について
活用のためのガイドブック

・地域の実情把握からプログラム開発・実践まで、カリキュラム案に準拠し、地域の日本語教育の展開する上で必要な手順を提示。

③「生活者としての外国人」に対する日本語教育の教材例集

・生活の基盤形成・社会参加につなげる日本語教育の教材を例示。
・各地域で工夫を加え、外国人の地域社会への参加につなげるためのアイデアを指導ノートに記載。

④「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について

・日本語教育の実践と関連付けた評価の在り方について提案。日本語能力の把握を行う方法と学習履歴・能力を記録するファイルを提示したもの。

⑤「生活者としての外国人」に対する日本語教育の指導力評価について

・日本語教育プログラムの実践者がPDCAサイクルに基づいて、自らの指導力を評価するチェックシートをはじめとする指導力向上のための日本語指導力ポートフォリオを提示。

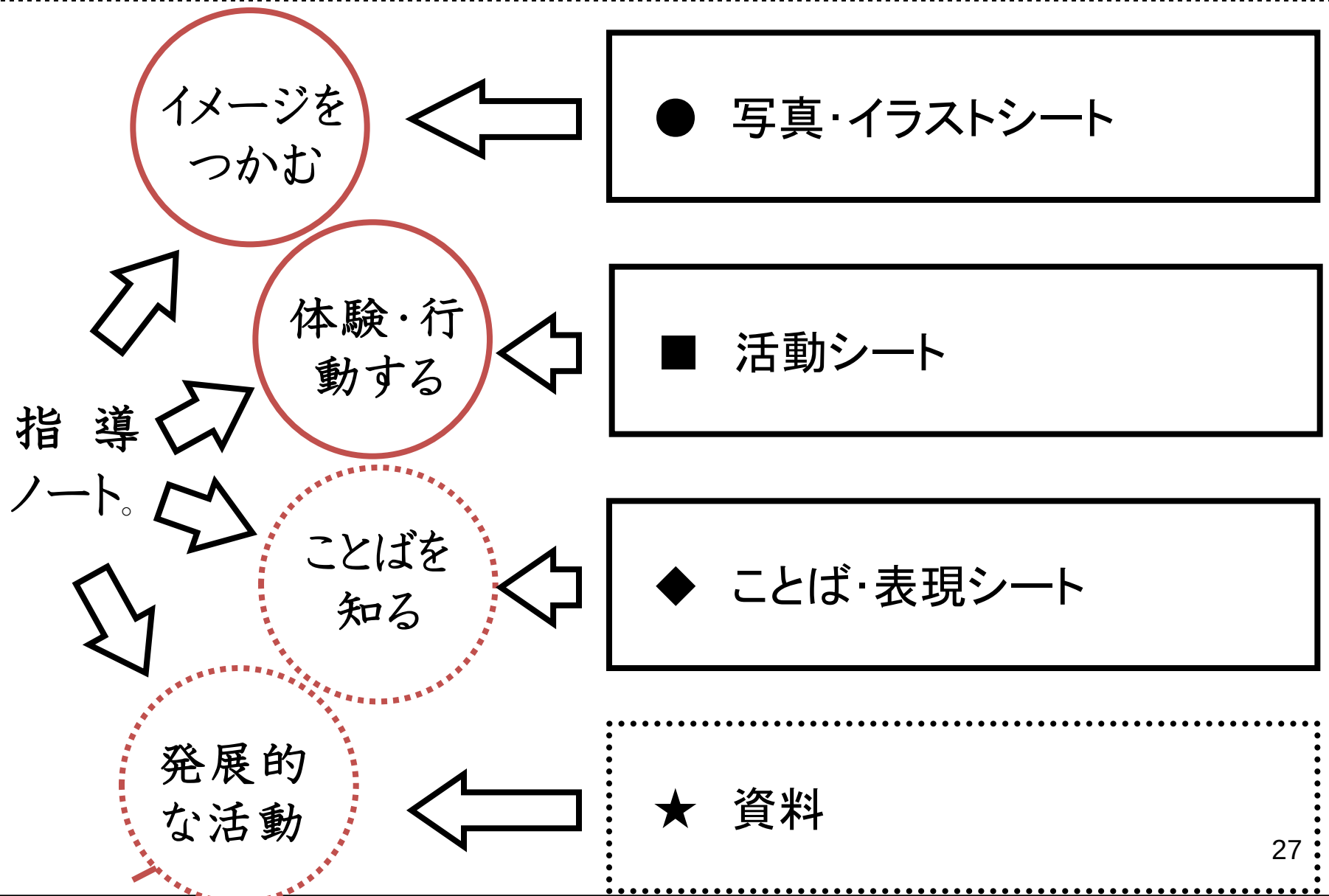
各地域において、上記成果物を活用して各地域の実情に応じた日本語教育を展開し、日本語教育を通じて、外国人が地域社会とつながり、外国人の社会参加(エンパワメント)・多文化共生社会につながることを期待。

【検討2】日本語教育に関する課題の検討

・日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置し、日本語教育に関する課題の洗い出し、整理を実施。
平成25年2月18日に「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」を取りまとめ。

教材例集の構成

『教材例集』p6



教材例集を見てみよう！

(例)Tさんの状況を頭に置いて

『教材例集』p167参照

(33) 住民としての 手続きをする

内容

イメージを
つかむ

体験・行動
する

ことば・表現
を知る

●イラスト・写真シート

・地方自治体…都道府県と市区町村(p.168)

■活動シート

・活動1－(市／区)役所・(町／村)役場
でできますか(p.169)

・活動2－役所／役場を見学しよう(p.170)

・活動3－広報紙を読んでもみよう(p.171)

◆ことば・表現シート

・ことば・表現－役所／役場のサービスに関
連することば(p.172～173)

指導
ノート
(p.174～177)

Aさんのための行動・体験中心の活動案

～「教材例集」の活動案をもとに～

取り上げる生活上の行為の事例

『教材例集』p167参照

(3301020)「各種手続の種類や内容について理解する」

(3301080)「役所の受付で外国人登録窓口の場所を尋ねる」

教室活動の目標

Aさんが、この行動を実際に起こせるようになることを目指す

・教室活動そのものも、行動・体験中心(参加型)に

・自治体への届出・手続や受けられるサービスを知り、利用できる

教室活動のねらい

・市区町村の役所・役場でできる

・役所・役場にはどのような窓口があるか

・自治体の広報紙から、必要または有益な情報を得る

行動を起こすために必要な知識・情報についても考慮

→日本の公的機関の制度(母国の制度との違い)、通訳サービス活用法、多言語リソースの活用法、交通アクセスなど

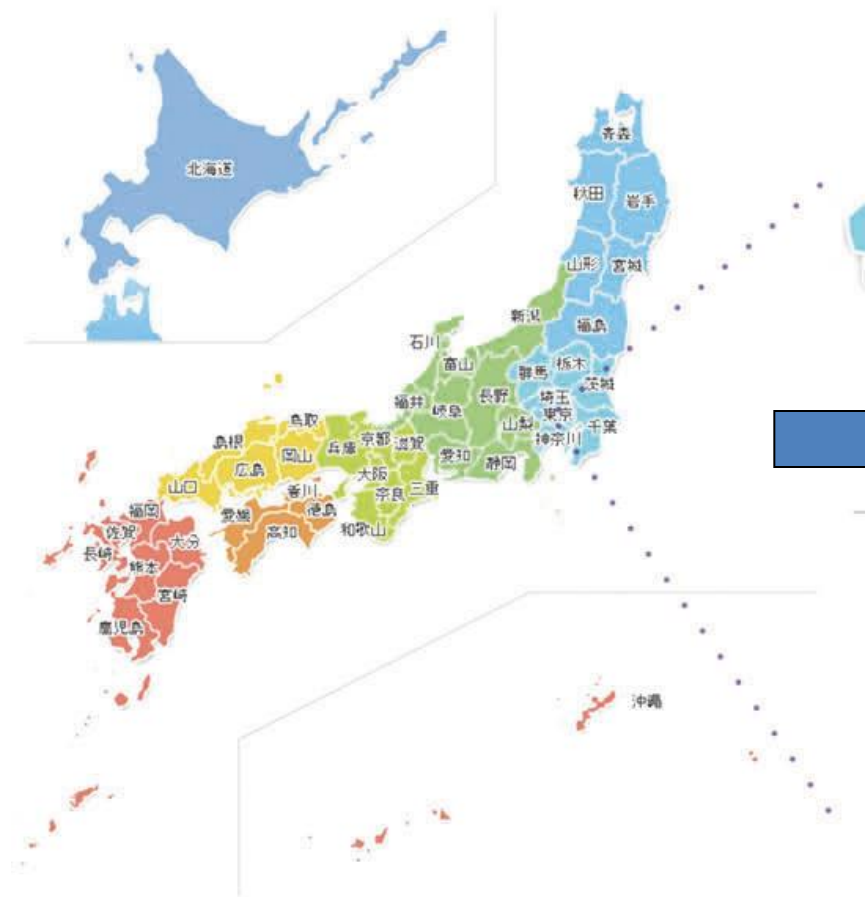
教材例集を見てみよう！

『教材例集』p168参照

(例)Tさんの状況を頭に置いて

イメ
ジを
つかむ

「指導ノート」より
最初にイラスト・写真
「地方自治体…都道
府県と市区町村」
(p.168)を学習者と
一緒に見ながら、日
本語または学習者の
母語などで、以下の
ようなやり取りをし
てみましょう。



イメ
ジを
つかむ

イメージをつかむ

●イラスト・写真シート

・地方自治体…都道府県と市区町村(p.168)

- ・最初にイラスト・写真「地方自治体…都道府県と市区町村」(p.168)を学習者と一緒に見ながら、日本語または学習者でみましょう。

<やり取りの例>

「これは何ですか。日本の地図で都道府県はいくつありますか。いくつに住んでいますか。」

「みなさんが住んでいる都道府県には、市がありますか。みなさんは、どの市区町村にいますか。コンビニエンスストアや病院、職場なども、同じ市区町村にありますか。」

「下の写真はどこですか。何をするとところですか。行ったことはありますか。いつ行きましたか。そこで何をしましたか。どうでしたか。」

Aさんが持っている**行政に関するイメージを整理**し、より身近な自治体としての市区町村の役所／役場と学習者との間で、**どのような接点があるかを考える**

Aさんの**日本語レベルと状況に合わせて調整**

教材例集を見てみよう！

体験・
行動
する

『教材例集』p169参照

『教材例集』p175～176

■ 活動1－(市／区)役所・(町／村)役場でできま

○ みなさんが 住んでいる 市／区／町／村の 役所／役場で、次の
は できますか。みなさんの 国では、どうでしたか。

- () ①乳児・幼児の健康診査
- () ②成人病の検診
- () ③国民健康保険への加入
- () ④生活保護の受給
- () ⑤公営住宅への入居申請
- () ⑥家屋の改築
- () ⑦銀行口座の開設
- () ⑧国民年金への加入
- () ⑨税金の納入
- () ⑩自動車運転免許の取得
- () ⑪幼稚園・保育所への入園・入所
- () ⑫小学校・中学校への編入学
- () ⑬大学・専門学校への入学
- () ⑭求職、就職、転職、退職
- () ⑮在留資格の変更、在留期限の更新、再入国許可申請
- () ⑯婚姻届、離婚届
- () ⑰出生届、死亡届
- () ⑱住民登録
- () ⑲印鑑登録
- () ⑳電話機の設置

【指導ノート】より

「活動1」(p.169)は、市区町村の役所／役場で「できること」と「できないこと」の判別を行う教室活動です。辞書を引くことがスムーズにできる学習者なら日本語のシートのままでも可能ですが、ここでは辞書を使うことが目的ではないので、辞書がうまく使えない学習者の場合にはあらかじめ母語に置き換えたシートでやってみるといいでしょう。丸数字の左にある「()」は、○×を(予想して)記入するのに使えます。

・学習者の出身が多様である場合、あるいは日本人の協力者が参加できる場合には、それぞれの事項が出身ではどこでできるかを話し合い、相互理解につなげることもできるでしょう。

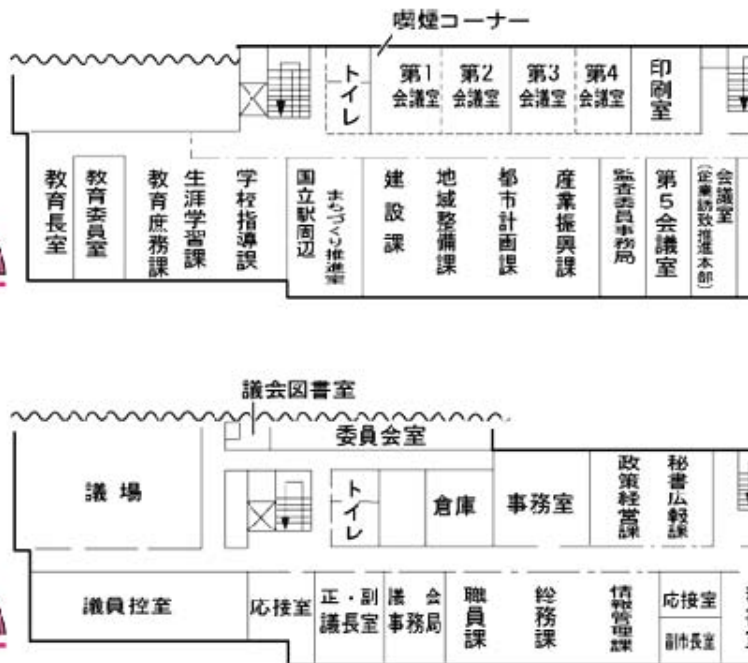
教材例集を見てみよう！

『教材例集』p170

体験(たいけん)・行動(こうどう)する

活動2－役所／役場を見学しよう

すみません、××はどこですか。



『教材例集』p176参照

【指導ノート】より

「活動2」(p.170)は、実際に地元役所／役場を見学し、役所/役場で何ができるかを知る教室活動です。このシートには例として国立市役所(東京都)の庁内案内図を掲載していますが、こうした案内図が入手できる場合には事前または

事後に目を通して、どこの課で何ができるかやり取りをする展開も可能です。

・ 実際の見学に際しては、次のような課題を与えることもできるでしょう。

＜課題の例＞

- 1) 役所/役場は何時から何時まで開いていますか。休みはいつですか。
- 2) 住民登録はどこでできますか。

体験・
行動
する

教材例集を見てみよう！

体験・
行動
する

体験(たいけん)・行動(こうどう)する

(33) 住民としての手

■ 活動3－広報紙を 読んでみよう

○ 何が 書いてありますか。

<バリエーション>

実際に役所や公的機関などから来た書類(就学通知等)を**いっしょに読んだり**、どこに行ってもんな手続きをいつまでにする必要はあるかを**対話活動を通して理解する**

今号の主な記事

国立市市税賦課徴収条例の改正について…	2
国立市の財政を考える秋(後編)……………	3
外国人住民の方の手続きが変更……………	4
くにたちイタリアフェア2011、 クリーン多摩川国立のつどい……………	5
児童虐待防止推進月間、子ども手当……………	6
ごみ分別表の有料広告を募集……………	7
農業展、国立ようこそプロジェクト……………	8

教材例集を見てみよう！

ことば・
表現を
知る

ことば・表現(ひょうげん)を知る(しる)

じゅうみん
(33) 住民とし

◆ ことば・表現－役所／役場の サービスの ことば

- | | | |
|---------------------------------|-------------------|-------------|
| ・窓口(まどぐち) | ・書類(しゅりい) | ・手続(てつづき) |
| ・届出(とどけで) | ・申請(しんせい) | ・申込(もうしこみ) |
| ・受付(うけつけ) | ・交付(こうふ) | ・再交付(さいこうふ) |
| ・紛失(ふんしつ) | ・返納(へんのう) | ・加入(かにゅう) |
| ・未加入(みかにゅう) | ・免除(めんじょ) | ・支払(しはらい) |
| ・納付(のうふ) | ・分納(ぶんのう) | ・未納(みのう) |
| ・滞納(たいのう) | ・還付(かんぷ) | ・給付(きゅうふ) |
| ・期限(きげん) | ・住民登録(じゅうみん とうろく) | |
| ・転入届(てんにゅう とどけ) | | |
| ・転出届(てんしゅつ とどけ) | | |
| ・住民基本台帳カード(じゅうみん きほん だいちょう かーど) | | |
| ・住民票(じゅうみんひょう) | ・写し(うつし) | |
| ・印鑑登録(いんかん とうろく) | | |

『教材例集』p172~173参照

Tさんが必要としているもの ②

<知識・情報として知っているといいこと>

母語でも可

- ◆ 日本の住民登録、税金、医療保険、介護、教育制度などについての簡単な知識
- ◆ 届け出や申請に際してどこへ行ってどのような手続きをすればよいかの簡単な知識
- ◆ 公的サービスの存在と利用に関する簡単な知識
- ◆ 通訳サービスやHPの多言語対応の存在と利用方法
- ◆ 外国人のための多言語生活サポートブックなどの入手と利用方法

教材例集を見てみよう！

体験・
行動
する

体験(たいけん)・行動(こうどう)する

『教材例集』p236参照

かつどう たげんご うえぶさいと
活動1－多言語のウェブサイトを

れい じちたいほーむぺーじ
(2)例2: 自治体ホームページ

『教材例集』p229参照

【指導ノート】より

「活動1」(p.229～230)は、
どでの利用を含めて(中略)
例1ではニュースを、例2では自治
体ホームページを、それぞれ多言
語ウェブサイトの例として取り上げ
ています。インターネットではどんな
ことができるかというイメージをつか
んで今後の学習の動機づけを図る
とともに、ウェブブラウザの基本的
な使い方を身に付けることが主な
ねらいです。

・ただし、例2のように機械翻訳に
リンクしているサイトの場合、自動
的に生成される訳文は必ずしも完
璧でないことに留意する必要があります。インターネット上の情報を鵜
呑みにしないなど、メディアリテラ
シーの涵養にも配慮しましょう。



※ 小田原市公式ホームページ～市民の力で未来を拓く希望のまち～
<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>

3. 行動・体験中心の活動の デザインについて 考えてみよう

- ・「生活者としての外国人」にとっての学習内容というのは、
生活上の行為
- ・生活上の行為ができるようになるための
活動のデザインとは？

行動・体験中心の活動をデザインするとは

① 地域・学習者に応じた教育内容の選択と工夫

▪ ⇒ 対象となる学習者の状況、生活課題、ニーズを捉えることから出発

* 「生活上の行為の事例」一覧表(5言語)を活用

内容

② 実際に「できるようになる」ため、行動・体験中心の活動を設計

③ 専門家・地域住民と方法の活動を取り入れる

④ 対話による相互理解が促されるように活動を工夫

行動・体験中心の活動をデザインするとは

実際に作られた教材を見てみよう
平成24年度
地域日本語教育実践プログラム(A)より

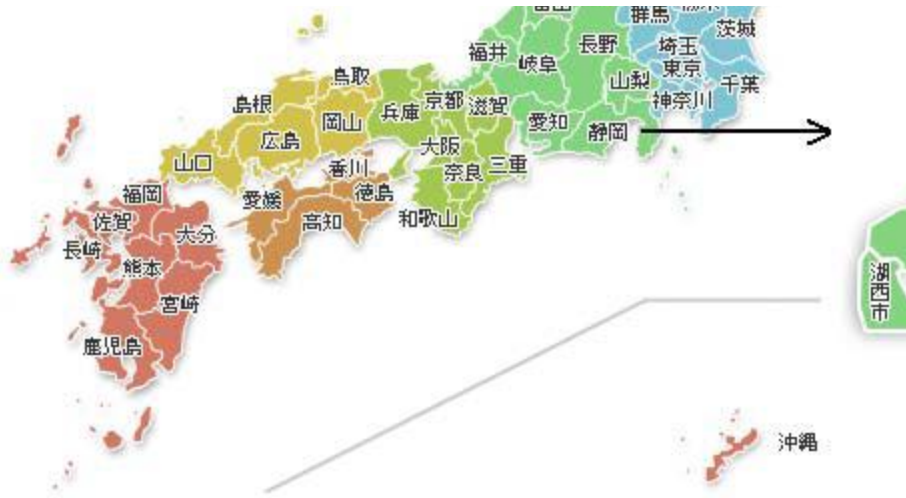
その前に

行動・体験中心の活動をデザインする

住民としての手続きをする

イメージを
つかむ

- みなさんは、どの都道府県に住んでいますか。
- みなさんは、どの市町村に住んでいますか。
- みなさんが、住んでいるところは、下の地図でどこですか。
- 下の写真は、どこですか。行ったことがありますか。
- いつ行きましたか。そこで、何をしましたか。



住民としての手続きをする

体験・
行動
する

■ 活動1－市役所で何ができますか

○ みなさんが ^す住んでいる ^{し やく しょ}市役所で、次の ^{つぎ}ことは ^にできますか。みなさんの ^{くに}国では、どうでしたか。

Các bạn khi đến cơ quan hành chính có biết được tên những ban ngành dưới đây không ? Ở nước của bạn thì thế nào ?

- | | |
|--|-------------------------------------|
| () ① ^{にゅうじ} 乳児・ ^{ようじ} 幼児の ^{けんこうしんさ} 健康診査 | kiểm tra sức khỏe ấu nhi, sơ sinh |
| () ② ^{せいじんびょう} 成人病の ^{けんしん} 検診 | kiểm tra bệnh người lớn |
| () ③ ^{こく} 国民 ^{けんこう} 健康 ^{ほけん} 保険への ^{かにゅう} 加入 | gia nhập Bảo hiểm sức khỏe quốc dân |
| () ④ ^{せいかつ} 生活 ^{ほご} 保護の ^{じゅきゅう} 受給 | nhận trợ cấp sinh hoạt |
| () ⑤ ^{こうえいじゅうたく} 公営住宅への ^{にゅうきょ} 入居 ^{しんせい} 申請 | xin vào chung cư |
| () ⑥ ^{かおく} 家屋の ^{かいちく} 改築 | sửa chữa nhà |

住民としての手続きをする

体験・
行動
する

■ 活動2－市役所を見学しよう

○ すみません、^{こくさいか}国際課はどこですか。

7F	議会事務局 議場 議員控室 701～706 審議室		
6F	産業総務課 産業振興課 観光交流課 農林水産政策課 農林業振興課 広域広域課 61会議室		
5F	秘書課 企画課 行政経営課 国際課 財政課 資産経営課 新エネルギー推進事業本部 公共建築課 61会議室 庁議室		技術総務課 第1研修室 第2研修室 職員労働組合
4F	土木総務課 道路課 河川課 危機管理課 次世代育成課 子育て支援課 保育課 会計課 農業委員会事務局 災害対策本部室 土木部災害対策室 浜松市公金取組所		政策法務課 調達課 入札室 入札控室 ドキュメントセンター
3F	税務総務課 福祉総務課 国民年金課 介護保険課 市民生活課 市民協働・地域政策課 スポーツ振興課 エコー社会・男女共同参画推進課 文化政策課 文化財課 生涯学習課 固定資産評価審査委員会室		人事課 職員厚生課 保健室
2F	障害保健福祉課 高齢者福祉課 くらしのセンター 21 22会議室	中区役所 区画課 健康づくり課 社会福祉課	連絡 文書行政課 市選挙管理委員会 201会議室 市環境課
1F	市民生活課 南土木整備事業部 (戸籍・住民登録課) (中区) 道路・河川 おれどショップ わ (授産施設展示・販売) ATM 地下道連絡通路	区民生活課 まちづくり推進課 長寿保険課	商店 101会議室 職員組合

本館

北館

○ 何が 書いてありますか。

浜松市公式の多言

「マツ」

CANAL HAMAMATSU

浜松市公式の多言語生活情報サイト「カナル・ハママツ」

やさしい日本語
ふりがなを振る / 読み (read)
English Portuguese

こんにちは!

検索

→ 浜松はままつを見る

お知らせ

- 不発算処理についての情報 (2013/2/17)
- よりよいホットライン (外国語で、電話の相談ができます) (2012/11/14)

→ もっと見る

見たい内容を選んでください

日本に住むために 外国人登録、在留手続きなど	暮らしの情報 住所、電気・ガス・水道、自治会、印鑑、執事など	
病院と医療	SOS 緊急時の電話	防災
教育	労働	税金
ごみ・リサイクル	子育て	日本語を学ぶ
交通	年金	福祉
施設の地図をみる	MOVIE CLIPS	相談窓口を探す

暮らしに役立つサイト

→ 医療ネットしずおか

家の近くの病院を探すことができます。
●「医療ネットしずおか」の使い方を見る

→ 多言語生活情報

たくさんの言葉で、生活についての情報を紹介しています。
(制作・更新は国際化推進)

このサイトについての問い合わせ

→ 市民コールセンター Tel 053-457-2111

日本語のみ 月曜日から金曜日 9:00-17:15 ※土曜日・日曜日・祝日と12月29日-1月6日は休み

→ 国際課 Tel 053-457-2359

■ Lời nói đầu ■ Bản biên tập

Thông tin cuộc sống bằng nhiều thứ tiếng

Trang web này có những thông tin cuộc sống cần thiết cho người nước ngoài sinh sống tại Nhật bằng nhiều thứ tiếng.

A	TƯ CÁCH LƯU TRU		J	GIAO DỤC	
B	Chế độ quản lý lưu trú mới-Chế độ đăng ký cư trú cơ bản cho cư dân người nước ngoài		K	GIAO DỤC TIẾNG NHẬT	
C	KÊT HÔN-LY HÔN		L	THUÊ	
D	CÁC TRÌNH BAO KHÁC		M	CHỖ Ơ-CHUYÊN NHÀ	
E	LAO ĐỘNG VÀ TƯ NGHIỆP		N	GIAO THÔNG	
F	Y TẾ		O	CÁC VẤN ĐỀ KHÁC LIÊN QUAN ĐẾN CUỘC SỐNG THƯỜNG NGÀY	
G	LƯƠNG HỮU		P	TRƯỜNG HỢP KHẨN CẤP-KHI CÓ TAI HOA	
H	SINH CON-NUÔI CON		Q	TƯ VẤN	
I	NHỮNG PHỤC LỢI XA HỒI KHÁC				

ひょうげん やくしょ やくば さーびす
◆ ことば・表現－役所／役場の サービスのことば

Từ ngữ dùng nơi các cơ quan hành chính

・窓口(まどぐち)

quầy liên lạc

・書類(しょるい)

hồ sơ

・手続(てつづき)

thủ tục

・届出(とどけで)

đơn xin

・申請(しんせい)

xin chứng giấy

・申込(もうしこみ)

ghi nguyện vọng

・受付(うけつけ)

quầy tiếp nhận

・交付(こうふ)

cấp giấy

・再交付(さいこうふ)

tái cấp giấy

・紛失(ふんしつ)

mất

・返納(へんのう)

nộp trả lại

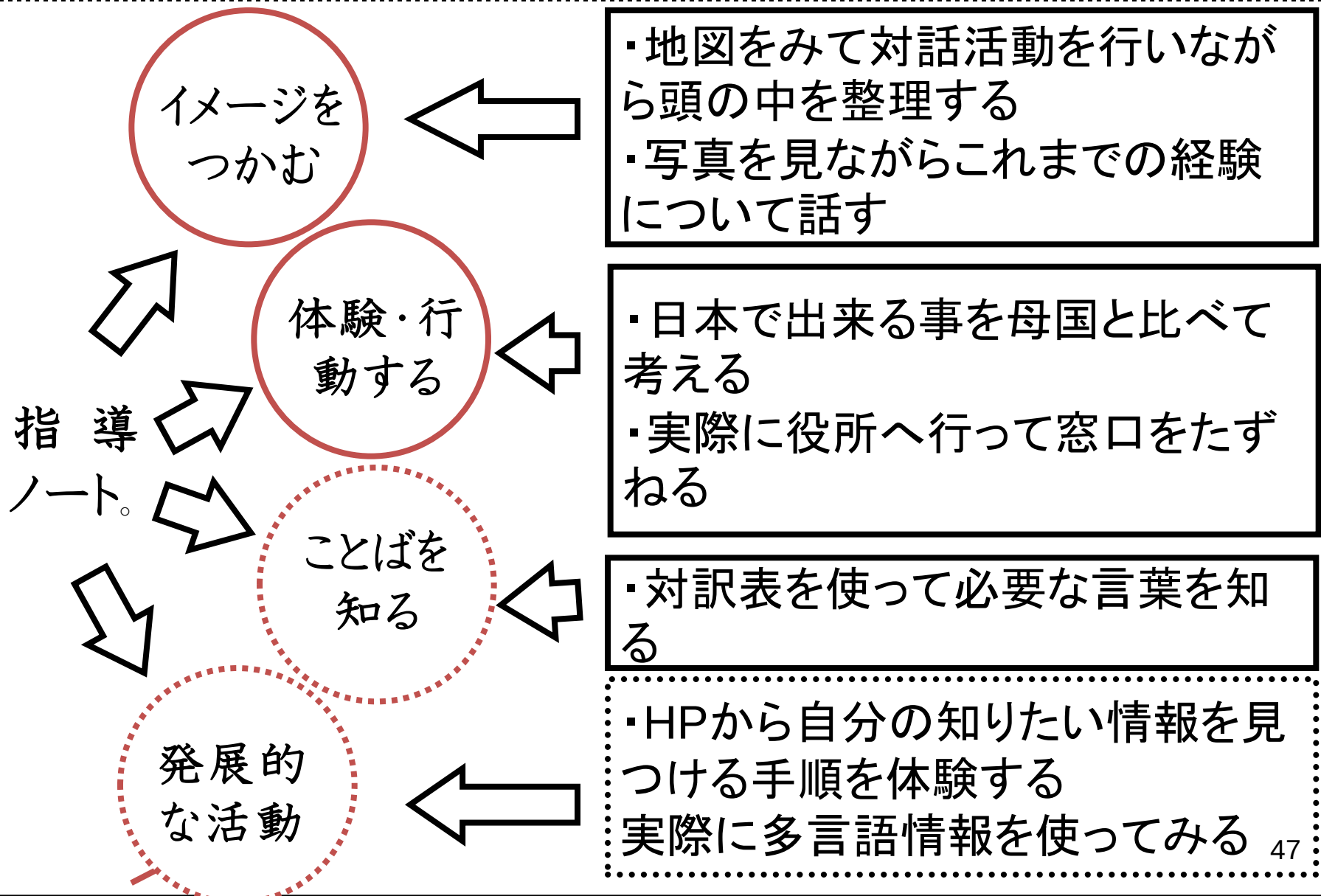
・加入(かにゅう)

gia nhập

・未加入(みかにゅう)

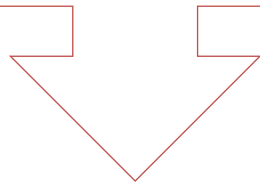
chưa gia nhập

住民としての手続きをする



行動・体験中心の活動をデザインしてみよう

行動・体験中心の活動をデザインする



1. グループの中で共有した複数の学習者の中から、1人の学習者Bさんを選ぶ
2. Bさんの状況、生活課題、ニーズを考える
3. Bさんにとって必要な「生活上の行為の事例」を検討し、その中から優先度の高いものを選ぶ
4. その「生活上の行為」ができるようになるための、「行動・体験中心の教室活動」を考える

行動・体験中心の活動をデザインしてみよう

想定した
学習者

- ・選択したトピック
- ・取り上げる生活上の行為
- ・教室活動の目標

活動

協力者

対話

教材

活動のねらい:

活動をデザインする時に
難しいと感じたこと

4. 教材例集 活用の留意点

教材例集をそのまま使えないの？

教材例集は何のため？

「教材例集」活用の留意点

『ガイドブック』p4参照

『教材例集』p4参照

「『教材例集』中の教材例を使用する際には、適宜修正を加えて、地域の実情や学習者の日本語レベルに合わせて、教材例の内容に手を加えたり、多言語情報を活用したり、母語話者の協力を得る等、工夫を行うことが必要」

◆ 実際の教材は、**地域の実情・学習者の状況**に合わせて、**それぞれの現場で作成する**教材例集は、そのための**参考例**

さまざまな事例から学ぼう

<参照ホームページ>

- 文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/seikatsusya/index.html

- 日本語教育コンテンツ共有システム NEWS

<http://www.nihongo-ews.jp/>

- さぽうと21 教材バンク 生活場面切取動画

<http://support21.or.jp/ouractivities/learning-program/japanese-learning-materials/#anchor03>

まとめにかえて

「カリキュラム案」における言語習得の考え方

- 学習者自身が生活の中で実際に必要性を感じ、「**できるようになりたい**」と望む**生活上の行為**を適切に選ぶ
→ 積極的な言語学習につながる
- 実際に「できるようになる」ために、**行動・体験中心の活動**を設計
- 学習者の**主体性**の重視→生涯学習
- 学習の過程においても地域住民との**協働活動**をできるだけ取り入れる →教室の活動が、日常生活における**対等な人間関係、ネットワークの構築**につながっていくように

「カリキュラム案」における言語・言語習得の考え方

□「エンパワメント」の実現

新たに参入する「生活者としての外国人」にとって、日本語習得はそれ自体が最終目標ではありません。

獲得された意思疎通の手段により、**人とつながること**、言葉の壁によって発揮できなかった**自分らしさ**や**力**を取り戻したり、発揮できたりするようになること、そして**社会の一員として自立**し、社会生活のあらゆる領域に**参画**すること、つまり「**エンパワメント**」を実現することによって初めて目標に到達したといふことができます。そのことをしっかりと見据えて、地域における具体的なプログラムを構築することが必要です。

振り返り・質疑応答

行動・体験中心の活動について

- ①使えそう・やってみようと思ったこと
- ②疑問に思ったこと・もやもやしていること

おわり